証券コード：3543

第6回

定時株主総会
招集ご通知



開催日時 2020年5月28日(木曜日)午前10時
(受付開始:午前9時)

開催場所 名古屋市西区樋の口町3番19号
ホテルナゴヤキャッスル 2階「天守の間」

決議事項
第1号議案　取締役(監査等委員である取締役を除く。)5名選任の件
第2号議案　監査等委員である取締役2名選任の件

株式会社コメダホールディングス

第6回定時株主総会の議決権行使に対する

謝礼進呈のお知らせ

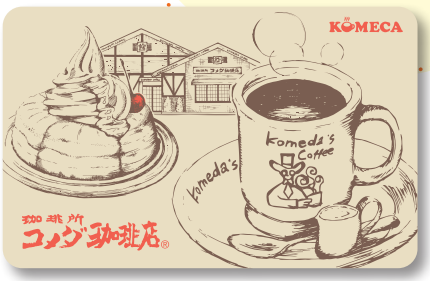
第6回定時株主総会において
（議案の賛否に拘わらず）
議決権を有効にご行使いただいた
株主の皆様に、謝礼として

株主優待向けプリペイドカード
「KOMECA」に
500円分のチャージ
をさせていただきます。

右記のチャージ日は、
2020年7月1日（水）とさせていただき、
チャージされた電子マネーの有効期限は、
2021年5月末日でございます。



2017年8月末以前からの
継続株主様のKOMECA



2018年2月期末以降に株主名簿に
記載された株主様のKOMECA

今年も、株主様との対話のひとつの手段として、議決権行使促進策を実施します。
株主の皆様におかれましては、何卒議決権を行使していただきますよう、宜しくお願い申し上げます。

※1.郵送での行使の場合、到着まで4～6日ほどかかりますので、スマート行使（インターネット行使）のご利用をおすすめいたします。
※2.KOMECAは一部ご利用いただけない店舗がございます。お手数ですが弊社ホームページの店舗検索ページよりご確認ください。

http://www.komeda.co.jp/search/index.html

さらに

金シャチ会員になるとポイント還元が3%!!

スマートフォンまたはPCで「コメカ マイページ」にアクセスしてください。カードの裏面にある
QRコードをご利用いただくと便利です。なお、3%となるのは、登録日の翌日からとなります。
登録「コメカ マイページ」はこちら ▸▸▸ http://komeda.club

KOMECA

※QRコードは株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

ご挨拶

株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。
当社第6期（2019年3月1日から2020年2月29日まで）の招集ご通知をお届けするにあたり、謹んでご挨拶申し上げます。

代表取締役社長 **臼井 興胤**



当連結会計年度における売上収益はIFRS第16号「リース」適用前で33,318百万円（前連結会計年度比9.8%増）となりましたが、IFRS第16号適用により2,099百万円減少した結果、31,219百万円（前連結会計年度比2.9%増）となりました。
営業利益は7,878百万円（前連結会計年度比4.1%増）、税引前利益は7,775百万円（前連結会計年度比4.2%増）、親会社の所有者に帰属する当期利益は5,376百万円（前連結会計年度比5.0%増）となりました。

Q1 新経営方針QSC（Q:もっといいもの、S:もっといいこと、C:もっといいところ）における取り組みについて教えてください。

コメダ珈琲店は創業50周年を終え、“心にもっとくつろぎを”というミッション宣言のもと、事業の持続可能性を高めるためにコーポレート・サステナビリティ活動を開始いたしました。同時に新経営方針をQSCとして掲げ経済価値の向上と社会課題の解決の実現に向けて動き始めました。
“Q:もっといいもの”については、お客様にもっとおいしいものを召し上がっていただくために、季節のシロノワールや季節限定バーガー（ハムカツバーガー・グラクロ）などを販売しました。また、これまで以上にコメダ珈琲店でおくつろぎいただく時間に付加価値を感じていただけるようコメダブレンドをアラビカ種100%に刷新したほか、ご要望の多かったスパゲッティやミニサンド、お子様向けのだいすきプレートなどの新メニューを追加しました。
さらに、高級チョコレートブランド「ゴディバ」と共同で開発したメニューによる期間限定キャンペーンを開催し、大変多くのお客様にご好評を頂きました。
“S:もっといいこと”については、「コメダ流おもてなしの追求」として、フルサービス型喫茶店の特長である接客に磨きをかけるべく、前回より規模を拡大しコメダ珈琲店接客No.1を決める「全国接客コンテスト2019年」を開催しました。また、コメダファンの集まりであるコメダ部ではお客様の声を直接うかがえる機会とし、さらにコメダファン同士が自発的な活動につながるようにファンサイト「さんかく屋根の下」の開設を進めました。
お客様の利便性向上のため、QRコード決済の導入とオリジナルアプリの開発着手などデジタル化対応を進め一部店舗ではUber Eatsの取り扱いを開始しました。
“C:もっといいところ”については、コメダ珈琲店を中心に58店舗の新規出店を行い、2020年2月末の総店舗数は896店舗となりました。「環境への配慮」については、尾張工場でコーヒー粉の自動計量装置を導入し、小型ビニール袋から再利用できる

大型クラフト紙の袋に変更することで、ビニールゴミとCO_2の削減を果たしました。また、コメダの森において、間伐作業や清掃作業に取り組み、下草が育つ状態まで森が再生しました。

Q2 全国47都道府県全てに出店しましたが、今後の出店戦略について教えてください。

国内においては、2019年6月に未出店エリアの青森県に青森イトーヨーカドー店をオープンし、全国47都道府県に店舗配置が完了しました。しかしながら、県に数店舗しかないエリアや東京都でも出店できていないエリアもあり、出店余地はまだまだ多く今後も新規出店を継続していきます。

海外においては、上海に2店舗と台湾に7店舗を展開しており、台湾の4号店と5号店はFC加盟店として出店しました。特に台湾は外食を好む文化であり日本との関係も深いことから、各店とも売上が好調に推移しております。引き続き直営店とFC加盟店を合わせて出店していきたいと考えております。

その他の国への出店については、ミャンマーとタイを視野に入れております。特にミャンマーについては、ヤンゴンの日本語学校にトレーニングセンターを開設し、特定技能外国人の育成をしており、日本のコメダ珈琲店の店舗で働いていただく予定です。また、コメダ珈琲店に馴染んでいただくこと、現地の方々にもご利用いただくことを目的に、ミャンマーにコメダ珈琲店を出店する予定です。

目下、世界中で新型コロナウイルスの感染拡大の影響は想定不能な状態ではありますが、考えられる手を全て打ち、着実な出店を重ねていきたいと思います。しかしながら、上述した出店戦略にも不確実性が含まれていることをご理解ください。

Q3 新業態の展開について教えてください。

新業態として、おかげ庵、コメダ謹製やわらかシロコッペ、石窯パン工房ADEMOKを展開しております。和の甘味喫茶であるおかげ庵は、昨年10月に大和駅前店（神奈川県大和市）を、今年2月に駒沢公園店（東京都世田谷区）をオープンし、両店とも多くのお客様にご利用いただいております。特にフラッグシップ店となる駒沢公園店は東京都内で初めての店舗であり、外観も三角屋根が特徴の斬新なデザインで地域のランドマークとなっております。

石窯パン工房ADEMOKは、小売りベーカリーのほか沖縄県のコメダ珈琲店にパンを供給することを目的に南風原町に出店しました。常時100種類以上のパンをご用意し連日多くのお客様にご来店いただいております。また、沖縄県のコメダ珈琲店へのパンの供給も開始し、お店でよりおいしいパンをお召し上がりいただくことが可能となりました。

大和証券株式会社様とは「くつろぐ、いちばんいいところでお金の未来を考える」をテーマにしたコラボレーション店舗を7月に吉祥寺（東京都武蔵野市）にオープンする予定です。さらに、世界的に植物性由来（プラントベース）の食が広がり始めていることから、喫茶店では世界初となる動物性由来の食材を一切使用しない（全てプラントベースの）メニューを提供する新業態“KOMEDA is □”を東銀座（東京都中央区）にオープンする予定です。

Q4 新型コロナウイルスによる感染症対策について

世界的に新型コロナウイルスの感染が急拡大しております。国内では緊急事態宣言が出され、一部施設に対する休止の要請や不要不急の外出自粛など、店舗及び本部運営に大きな影響を及ぼしております。

店内対策として、定期的に換気しアルコール製剤による店内清掃を頻繁に行っております。店舗スタッフは、検温・体調チェックシートの記入や手洗い・うがいの徹底を軸に店舗衛生対策を行い、原則マスク着用で感染防止に努めるとともに、お客様には3密防止に対するご協力をお願いしております。また、テイクアウト商品の店頭販売とパンを含む物販の強化を開始したほか、Uber Eatsや出前館のテイクアウトデリバリーサービスの取り扱い店舗数を拡大しております。今後は、自前による出前サービスへの挑戦やドライブスルーサービスなどへの取り組みを検討し、お客様の様々なご利用形態に対応していきたいと考えております。

Q5 株主の皆様へメッセージをお願いします。

新型コロナウイルスの感染症拡大により経営環境は未曾有の厳しさに直面しており、非常に難しい舵取りを迫られております。まずは行き残りをかけて本部とFC加盟店が一体となってこの難局に全力で取り組んでまいります。

このような局面にも必ずビジネスチャンスがあると信じています。同時に、回復局面において可及的速やかにリカバリーできる準備もしてまいります。

どのような社会環境下であれ、地域密着のコメダは自宅のリビングルームの延長として、不可欠な社会インフラとして、「くつろぐ、いちばんいいところ」を地元の皆様にご提供していくことが使命だと考えております。

この揺るぎない信念のもと、「KOMEDA COMES TRUE.」を合言葉に、皆様と一緒に事業を磨いてまいりたいと思います。

株主の皆様におかれましては、引き続きのご愛顧と特別なるご支援をよろしくお願い申し上げます。

株主各位

証券コード 3543
2020年５月12日
名古屋市東区葵三丁目12番23号
株式会社コメダホールディングス
代表取締役社長 臼 井 興 胤

第６回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。
　さて、当社第６回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席賜りますようご通知申し上げます。
　なお、当日ご出席願えない場合は、書面又は電磁的方法（インターネット等）により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討の上、2020年５月27日（水曜日）午後４時45分までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日　　時	**2020年5月28日**（木曜日）**午前10時（受付開始：午前９時）**
2 場　　所	名古屋市西区樋の口町３番19号 **ホテルナゴヤキャッスル　２階「天守の間」** （末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）
3 目的事項	**報告事項**　１．第６期（2019年３月１日から2020年２月29日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件 ２．第６期（2019年３月１日から2020年２月29日まで）計算書類の内容報告の件 **決議事項**　第１号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）５名選任の件 第２号議案　監査等委員である取締役２名選任の件
4 議決権行使等についてのご案内	５頁に記載の【議決権行使等についてのご案内】をご参照ください。
5 インターネット開示に関する事項	本株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、事業報告の「新株予約権等の状況」、「会計監査人の状況」、「業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要に関する事項」及び「剰余金の配当等の決定に関する方針」並びに連結持分変動計算書、連結注記表、株主資本等変動計算書及び個別注記表につきましては、法令及び定款第14条の規定に基づき、下記の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載しておりません。したがって、本株主総会招集ご通知の提供書面は、監査報告を作成するに際し、監査等委員会及び会計監査人が監査した書類の一部であります。

以 上

- 新型コロナウイルスの感染予防及び拡散防止のため、可能な限り、議決権を事前に行使いただきますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。
- 当日ご出席の際は、別紙記載の注意事項をご確認の上、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
- 株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項を下記の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。
- 本株主総会におけるお土産の贈呈、お飲み物のご提供及び招集ご通知などの配布は行いません。
- 本株主総会における決議結果につきましては、本総会終了後、下記の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

当社ウェブサイト（http://www.komeda-holdings.co.jp/ir/meeting.html）



議決権行使等についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。
後記の株主総会参考書類をご検討の上、議決権を行使してくださいますようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の３つの方法がございます。



インターネット等で議決権を行使される場合

次頁の案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2020年５月27日（水曜日）
午後４時45分入力完了分まで



書面（郵送）で議決権を行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示の上、ご返送ください。

行使期限

2020年５月27日（水曜日）
午後４時45分到着分まで



株主総会に出席される場合

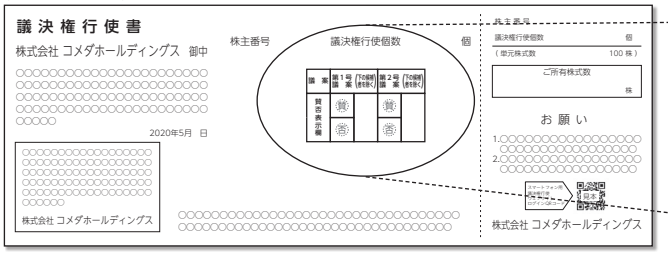
同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日　時

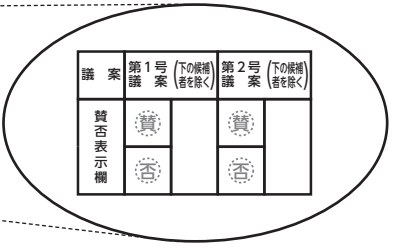
2020年５月28日（木曜日）
午前10時（受付開始：午前９時）

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書のご記入方法
（議決権行使書イメージ）



こちらに各議案の賛否をご記入ください。



【第1号議案、第2号議案】

■すべての候補者に賛成の場合　➡　“賛”を○で囲んでください。
■すべての候補者を否認する場合　➡　“否”を○で囲んでください。
■一部の候補者を否認する場合　➡　“賛”を○で囲み、否認する候補者の番号を欄内に記載してください。

インターネット等及び書面（郵送）の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
※各議案につきまして、賛否の表示がない場合は、“賛”の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

インターネット等による議決権行使のご案内

1. ログインQRコードを読み取る方法「スマート行使®」

議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

「スマート行使」での議決権行使は１回のみ。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、下記2.の手順により再度議決権行使をお願いいたします。

※ログインQRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

※議決権行使書はイメージです。

2. 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

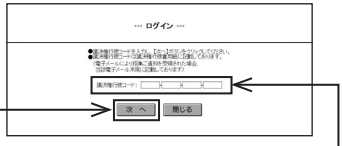
議決権行使ウェブサイト　https://soukai.mizuho-tb.co.jp/

1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力
「次へ」をクリック

3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力
(初回のみ) ご自身で新しいパスワードを設定してください
「登録」をクリック

4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

みずほ信託銀行　証券代行部　インターネットヘルプダイヤル
0120-768-524
(受付時間　平日９：00～21：00)

株主総会参考書類

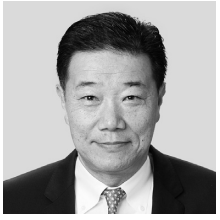
議案及び参考事項

第１号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）５名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じです。）全員（６名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、当社グループ経営の効率化を図り、機動的な意思決定が行えるよう取締役１名を減員し、取締役５名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査等委員会において検討がなされましたが、意見はございませんでした。

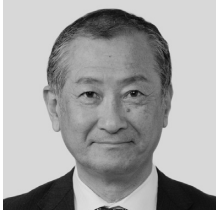
取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1 再任	 臼井　興胤（うすい　おきたね） （1958年10月31日生）	1983年４月　株式会社三和銀行（現　株式会社三菱UFJ銀行）入行 1993年10月　株式会社セガ・エンタープライゼス（現　株式会社セガ）入社 1999年６月　CRIMSON VENTURES LLP　パートナー 2002年４月　株式会社ナイキジャパン　エクイップメント部長 2003年４月　同社　営業リテール統括本部長 2006年３月　日本マクドナルド株式会社　COO 2008年５月　株式会社セガ　代表取締役社長　COO 2012年６月　GROUPON, Inc.　東アジア統括副社長 2013年７月　株式会社コメダ　代表取締役社長（現任） 2014年11月　当社　代表取締役社長（現任） 2018年11月　客美多好食股份有限公司　董事（現任） 2019年10月　株式会社エイチーム　独立社外取締役（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社コメダ　代表取締役社長 客美多好食股份有限公司　董事 株式会社エイチーム　独立社外取締役	159,480株
	取締役候補者とした理由 臼井興胤氏は、当社が持株会社として設立される以前である2013年7月より当社事業子会社である株式会社コメダの代表取締役社長を務め、経営者として豊富な経験・実績・見識を有しており、当社グループ経営の推進に適任であると考え、取締役候補者としております。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
2 再任	 清水（しみず）　宏樹（ひろき） （1973年 8 月19日生）	1998年10月　太田昭和監査法人（現　EY新日本有限責任監査法人）入所 2002年 6 月　公認会計士登録 2014年 9 月　株式会社コメダ　社外監査役 2014年11月　当社　社外監査役 2016年 4 月　当社　社外取締役（監査等委員） 2017年 5 月　当社　管理副本部長 2017年 5 月　株式会社コメダ　取締役　経営戦略副本部長（現任） 2019年 5 月　当社　取締役　管理副本部長（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社コメダ　取締役　経営戦略副本部長	23,750株
取締役候補者とした理由 清水宏樹氏は、当社の元社外取締役（監査等委員）であり当社グループの業務全般に精通していることに加え、当社及び株式会社コメダの経理財務担当取締役として、また公認会計士としての高い専門性及びコンプライアンスの視点をもって、経営管理及び財務戦略等に関して幅広い立場で経営に参画しております。同氏が当社の取締役に就任することで、上記経験・実績・見識に基づいた適正な判断と当社グループ全体の迅速な意思決定を可能にすると考え、取締役候補者としております。			

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
3 再任	 北川（きたがわ）　直樹（なおき） （1970年 5 月26日生）	1993年 4 月　富士電機総設株式会社入社 2000年 4 月　株式会社コメダ入社 2014年 6 月　同社　執行役員 2017年 5 月　同社　取締役　開発本部長（現任） 2019年 5 月　当社　取締役（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社コメダ　取締役　開発本部長	24,250株
取締役候補者とした理由 北川直樹氏は、2000年に当社事業子会社に入社し、店舗での営業経験を積んだ後、営業部門及び開発部門の責任者を務めるなど、当社グループ事業に関する造詣も深く、店舗開発に関する豊富な経験・実績・見識を有しております。当社事業子会社の取締役を務める同氏が当社の取締役に就任することで、上記経験・実績・見識に基づいた適正な判断と当社グループ全体の迅速な意思決定を可能にすると考え、取締役候補者としております。			

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
4 再任	 山本（やまもと）　智英（ともひで） （1967年 1 月27日生）	1989年 4 月　大和実業株式会社（現　株式会社ダイワエクシード）入社 2003年10月　株式会社ドトールコーヒー入社 2010年 8 月　株式会社スーパーホテル　経営品質部長 2013年10月　株式会社コメダ　営業推進部長 2015年 6 月　同社　執行役員 2017年 5 月　同社　取締役　営業本部長 2018年 3 月　同社　取締役　マーケティング本部長 2019年 3 月　同社　取締役　営業本部長 2019年 5 月　当社　取締役（現任） 2020年 3 月　株式会社コメダ　取締役　事業推進本部長（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社コメダ　取締役　事業推進本部長	7,750株
	取締役候補者とした理由 山本智英氏は、競業他社等にて飲食事業及びフランチャイズ事業に長年の関わりがあり、当社事業子会社では営業部門及びマーケティング部門の責任者として既存店舗の売上向上や新商品開発等に関わる業務執行を通じて培った豊富な経験・実績・見識を有しております。当社事業子会社の取締役を務める同氏が当社の取締役に就任することで、上記経験・実績・見識に基づいた適正な判断と当社グループ全体の迅速な意思決定を可能にすると考え、取締役候補者としております。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
5 新任	 甘利（あまり）　祐一（ゆういち） （1963年 4 月1日生）	1985年 4 月　株式会社三和銀行（現　株式会社三菱UFJ銀行）入行 2006年 7 月　セガサミーホールディングス株式会社　執行役員　副社長付 2006年10月　サミー株式会社　取締役　営業本部付 2010年 4 月　同社　常務取締役　営業本部長 2011年 4 月　同社　代表取締役専務　営業本部長 2011年 8 月　タイヨーエレック株式会社　代表取締役社長 2017年 4 月　セガサミーホールディングス株式会社　上席執行役員 2019年 4 月　サミー株式会社　取締役　コーポレート本部管掌 2019年12月　株式会社コメダ　顧問 2020年 3 月　同社　取締役　営業本部長（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社コメダ　取締役　営業本部長	－株
	取締役候補者とした理由 甘利祐一氏は、銀行の支店長を務めるなど営業拠点での経験が長く、その後エンターテインメント/コンシューマー会社の営業責任者として、業種、業態を問わず数多くの取引先を相手にビジネスを拡大してきた実績と豊富な経験・見識を有しております。当社事業子会社の取締役を務める同氏が当社の取締役に就任することで、上記経験・実績・見識に基づいた適正な判断と当社グループ全体の迅速な意思決定を可能にすると考え、取締役候補者としております。		

（注）各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

第２号議案　監査等委員である取締役２名選任の件

監査等委員である取締役石川恭久氏及び吉本陽子氏は本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査等委員である取締役２名の選任をお願いするものであります。

本議案につきましては、予め監査等委員会の同意を得ております。また、監査等委員である取締役各氏において検討がなされましたが、意見はございませんでした。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

なお、当社の社外役員の独立性に関する判断基準は、12頁をご参照ください。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1 再任 社外 独立	 石川（いしかわ）　恭久（やすひさ） （1963年８月10日生）	1997年４月　青山・井口法律事務所（現　アイ・パートナーズ法律事務所）入所 2002年10月　石川恭久法律事務所開設（現任） 2010年１月　株式会社コメダ　監査役 2011年10月　同社　取締役（監査委員） 2012年４月　公益財団法人名古屋まちづくり公社　監事（現任） 2013年２月　株式会社コメダ　取締役（監査委員）退任 2014年４月　愛知県弁護士会　副会長 2016年４月　当社　社外取締役（監査等委員）（現任） 2017年４月　愛知県入札監視委員会委員（現任） 2018年３月　ＮＵ－Ｍｅｄライフケアシステムズ株式会社　監査役（現任） （重要な兼職の状況） 石川恭久法律事務所　代表	－株

監査等委員である取締役（社外取締役）候補者とした理由

石川恭久氏は、弁護士としての豊富な経験と見識を活かし、経営者から独立した立場で当社取締役会の意思決定や監督機能の実効性強化等に貢献していただけると判断し、監査等委員である取締役（社外取締役）候補者としております。なお、同氏は、社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。

候補者の独立性について

当社と同氏及び同氏の兼職先との間に取引関係はなく、その他特別の利害関係もありません。なお、当社子会社の株式会社コメダは、同氏が同社取締役（監査委員）退任後の2013年３月から2016年１月までの間、同氏が代表を務める石川恭久法律事務所との間で法律顧問契約を締結しておりました。法律顧問契約の終了から４年３ヶ月を経過していること、同社が同法律事務所に支払った顧問料は年額2,000千円未満であり、当社の連結売上高に占める割合は0.01％未満であったことから、当社は同氏が独立性基準を満たしていると考えております。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
2 再任 社外 独立	 よしもと　ようこ 吉本　陽子 （1961年10月11日生）	1984年４月　ブラザー工業株式会社　入社 1990年８月　株式会社三和総合研究所（現　三菱ＵＦＪリサーチ＆コンサルティング株式会社）　入社 2001年２月　経済産業省産業構造審議会臨時委員 2003年10月　東京都中小企業振興対策審議会委員 2011年７月　三菱ＵＦＪリサーチ＆コンサルティング株式会社　経済政策部　主席研究員（現任） 2017年７月　当社　社外取締役（監査等委員）（現任） 2020年４月　経済産業省産業構造審議会臨時委員（現任） 2020年４月　内閣府ＳＩＰ（戦略的イノベーション創造プログラム）第２期課題評価ワーキング委員（現任） （重要な兼職の状況） 三菱ＵＦＪリサーチ＆コンサルティング株式会社　経済政策部　主席研究員	－株
	監査等委員である取締役（社外取締役）候補者とした理由 吉本陽子氏は、コンサルティング会社において中小企業政策や産業政策に係る研究をされており、国及び自治体の各種委員会で活躍されております。また同氏は、名古屋市出身でありコメダ珈琲店にもなじみが深く、上記の高い経験・見識とあわせ、当社取締役会の意思決定や監督機能の実効性強化等に貢献していただけると判断し、監査等委員である取締役（社外取締役）候補者としております。なお、同氏は、社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。		
	候補者の独立性について 当社と同氏及び同氏の兼職先との間に取引関係はなく、その他特別の利害関係もありません。		

（注）１．石川恭久氏及び吉本陽子氏は、社外取締役候補者であります。
２．当社は、石川恭久氏及び吉本陽子氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額であります。
３．石川恭久氏は、現在当社の監査等委員である社外取締役でありますが、その在任期間は本総会終結の時をもって４年２ヶ月となります。
４．吉本陽子氏は、現在当社の監査等委員である社外取締役でありますが、その在任期間は本総会終結の時をもって２年11ヶ月となります。
５．当社は、石川恭久氏及び吉本陽子氏が上場証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしているため、継続して独立役員として届け出る予定です。

「社外役員の独立性基準」

当社は、㈱東京証券取引所など国内の金融商品取引所が定める独立役員の要件を踏まえ、下記の項目のいずれにも該当しないと判断される場合には、独立性を有しているとみなす。

1．当社及び当社の子会社（以下、「当社グループ」とする。）の業務執行者（※１）
2．当社グループの大株主（総議決権の10％以上の議決権を直接・間接的に保有している者及び企業等）又はその業務執行者
3．当社グループが総議決権の10％以上の議決権を直接・間接的に保有している企業等又はその業務執行者
4．当社グループの主要な取引先（※２）又はその業務執行者
5．当社グループを主要とする取引先（※３）又はその業務執行者
6．当社グループの会計監査人又はその社員等として当社グループの監査業務を担当している者
7．当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産（※４）を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は当該団体に所属する者）
8．当社グループから多額の金銭その他の財産（※４）による寄付を受けている者又は寄付を受けている法人・団体等の業務執行者
9．当社グループから取締役を受け入れている会社又はその親会社もしくは子会社の業務執行者
10. 過去３年間において、上記２.～９.に該当していた者
11. 上記１.～10.に該当する者（重要な地位にある者（※５））の近親者等（※６）

※１業務執行者とは、業務執行取締役、執行役員、その他の使用人等で過去10年間に当社グループに所属したことがある者をいう。
※２当社グループの主要な取引先とは、直近事業年度における当社の年間連結売上高の２％以上の額の支払いを当社に行っている取引先、直近事業年度末における当社の連結総資産の２％以上の額を当社に融資している取引先をいう。
※３当社グループを主要とする取引先とは、直近事業年度におけるその取引先の年間連結売上高の10％以上の支払いを当社から受けた取引先をいう。
※４多額の金銭その他の財産とは、直近事業年度における、役員報酬以外の年間1,000万円以上の金額その他の財産上の利益をいう（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体の直近事業年度における総収入額の２％を超える金銭その他の財産上の利益をいう。）。寄付の場合も1,000万円以上の金額その他の財産上の利益をいう。
※５重要な地位にある者とは、取締役（社外取締役を除く）、執行役員及び部長職以上の管理職にある使用人をいう。
※６近親者等とは、配偶者及び二親等内の親族をいう。

以　上

提供書面

事業報告（2019年３月１日から2020年２月29日まで）

1 企業集団の現況

（1）当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当社グループはこれからの成長を見据えて、50周年を契機に2018年度から“心にもっとくつろぎを”プロジェクトを開始いたしました。これは、「くつろぐ、いちばんいいところ」を持続させるため、「KOMEDA COMES TRUE.」を合言葉にしたコメダ式サステナビリティ活動です。さらに、経営方針を店舗運営にとって一番大切なＱＳＣのそれぞれの概念を進化させ、Ｑ：もっといいもの、Ｓ：もっといいこと、Ｃ：もっといいところ、と定め経済価値の向上と社会課題の解決に貢献すべく企業活動を行っております。

当連結会計年度における当社グループを取り巻く外食産業は、慢性的な人手不足や労働単価の上昇、原材料価格の高止まりに加え、梅雨時期における記録的な低温や大型台風の影響など厳しい状況が続きました。さらに、消費税増税による個人消費へのマイナス影響もあり、経営環境はより一層厳しさを増しました。

このような環境のもと、当社グループは経営方針ＱＳＣのもと、次の取り組みを実施しました。

“Ｑ：もっといいもの”については、「おいしいものの追求」、「食の安心・安全の追求」、「安定供給のためのインフラ整備」に取り組みました。

「おいしいものの追求」として、以下の季節限定商品とブランドを活用した商品を販売しました。

・季節限定シロノワール“チーズタルト”、“アップルカスタード”、“北海道メロン”、“大人ノワール”、“おさつノワール”、“シロノワールプリン”、“ベリー黒みつシロノワール”、“小倉ノワール”
・デザートドリンクジェリコの季節限定フレーバー“鴛鴦茶（えんおうちゃ）”、“豆乳オーレ”
・コメダ夏の風物詩「かき氷」に“キウイ”と“りんご”フレーバーを追加
・夏季商戦向けの「サマーバッグ」
・春夏ケーキ“まるっとチーズ”、“ももんぶらん”、“あまおーる”、“ティーまーぶる”
・秋冬ケーキ“純栗ぃむ”、“なると金時モンブラン”、“いちごショコラ”、“ゴマーブル”
・冬春ケーキ“ティーズムース”、“和みモンブラン”、“ナッティショコラ”、“いちご木いちご”
・全47都道府県出店記念「宝くじ付きコーヒーチケット」
・新宿中村屋様とのコラボ第２弾商品“カリーコロッケバーガー”
・季節限定“ハムカツバーガー”、“グラクロ”

・2020年「コメダの福袋」
・チロルチョコ株式会社様と「チロルチョコシロノワール」、株式会社遠藤製餡様とチルドカップ「小豆小町葵」、サクマ製菓株式会社様と「コメダ珈琲店キャンデーブーツドリンクアソート」、森永製菓株式会社様と「ミルクコーヒー味アイスバー」

また、消費税増税のタイミングに合わせ、コメダブレンドをアラビカ種100％に刷新したほか、お客様のご要望を取り入れたスパゲッティやミニサンド、お子様向けのだいすきプレートなどの新メニューを追加しました。

さらに、高級チョコレートブランド「ゴディバ」と共同で開発したメニューを期間限定でご提供し、大変多くのお客様にご好評をいただきました。

「食の安心・安全の追求」として、低糖質パンの開発や低トランス脂肪酸への対応に取り組んだほか、豆乳オーレの販売や一部店舗において「選べるモーニング」で、有機栽培による愛媛県産伊予柑を100％使用したマーマレードを提供しました。その他には、店舗HACCPに準拠する衛生管理の運用を開始しました。

「安定供給のためのインフラ整備」として、関東コーヒー工場においてコーヒー粕とフィルターを自動で分別できる破袋分別装置を導入し省人化を進めました。幸心パン工場では、自動天板供給システムを設置し、効率化と安全に働ける職場環境の整備を進めました。また、沖縄県のパン製造拠点として石窯パン工房ＡＤＥＭＯＫをオープンしました。さらに、近年増加する自然災害に対応するため、山型食パン、アイスコーヒーの備蓄を進めたほか、BCP（事業継続計画）の強化に向けた取り組みを開始しました。

“Ｓ：もっといいこと”については、「コメダ流おもてなしの追求」、「働きがいのある会社の実現」、「取引先や地域社会との協働」に取り組みました。

「コメダ流おもてなしの追求」として、フルサービス型喫茶店の特長である接客に磨きをかけるべく、前回より規模を拡大しコメダ珈琲店接客No.1を決める「全国接客コンテスト2019年」を開催しました。また、コメダファンの集まりであるコメダ部ではお客様の声を直接うかがえる機会とし、さらにコメダファン同士が自発的な活動につながるようにファンサイトの開設を進めました。

お客様の利便性向上のため、QRコード決済の導入とオリジナルアプリの開発着手などデジタル化対応を進め、一部直営店ではUber Eatsの取り扱いを開始しました。さらに、サステナビリティ活動へのご理解を深めていただくサステナキャンペーン第２弾を開催したほか、株式会社コメ兵様と共同で、買取イベントをコメダ珈琲店横浜江田店にて期間限定で開催し、リユース活動にご参加いただきました。

さらに、コメダ珈琲店ならではの地域に密着したキャンペーンを展開し、東日本エリアでは夏のお楽しみクーポンを配布し、中京エリアではコーヒーチケットの販売を強化、西日本エリアではミニシロノワール半額キャンペーンとモーニングパンおかわり100円キャンペーンを実施しました。

「働きがいのある会社の実現」として、ダイバーシティマネジメントの推進並びに女性が活躍できる環境の整備・制度を整え、厚生労働省が認定する「えるぼし認定」の3つ星を取得しました。

「取引先や地域社会との協働」として、名古屋市内の小学校で「名古屋の喫茶文化とおもてなし」の授業とシロノワール作りの実習を食育活動として行いました。また、コメダ珈琲店の店舗空間を活用し、スマホ教室などのカルチャー教室を開催しました。今後の店舗における人手不足に対応するため、ミャンマーの日本語学校にコメダトレーニングセンターを開設し、特定技能外国人の受入れ体制の整備を推進しました。

“C：もっといいところ”については、「くつろぎの空間の進化・拡大」、「新業態の開発」、「環境への配慮」に取り組みました。

「くつろぎの空間の進化・拡大」として、コメダ珈琲店について東日本及び西日本エリアを中心に積極的に出店を進め、青森県に出店を果たしたことで全47都道府県に店舗配置が完了したほか、海外においては台湾で初のFC加盟店による出店も含め４店舗出店しました。これらにより新規に50店舗を出店しました。また、独立支援制度を活用した入店型ＦＣ加盟店オーナー候補が出店に向けて研修を重ねています。

「新業態の開発」として、コメダ謹製「やわらかシロコッペ」を４店舗、「コメダスタンド」を１店舗出店しました。「おかげ庵」は２店舗出店し、そのうち１店舗は旗艦店として東京都の駒沢公園前に出店しました。また、パン製造と小売ベーカリーもできる「石窯パン工房ＡＤＥＭＯＫ」を沖縄県に出店しました。

これらの結果、当連結会計年度末の店舗数は、16頁に記載のとおり、896店舗となりました。

「環境への配慮」として、尾張工場でコーヒー粉の自動計量装置を導入したことで、小型のビニール袋から再利用できる大型のクラフト紙の袋に変更することができビニールゴミの削減とCO_2削減を果たしました。また、コメダの森において、間伐作業や清掃作業に取り組み、下草が育つ状態まで森が再生しました。

以上の取り組みの結果、当連結会計年度の売上収益は31,219百万円（前連結会計年度比2.9％増）となりました。なお、売上収益は、IFRS第16号「リース」の適用により、その適用前と比較して2,099百万円減少しており、当該影響を除いた売上収益は33,318百万円（前連結会計年度比9.8%増）となりました。営業利益は7,878百万円（前連結会計年度比4.1％増）、税引前利益は7,775百万円（前連結会計年度比4.2％増）、親会社の所有者に帰属する当期利益は5,376百万円（前連結会計年度比5.0％増）となりました。

	第５期 (2019年２月期)	第６期 (2020年２月期)	前連結会計年度比	
	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）	増減率
売上収益	30,335	31,219	+885	+2.9%
営業利益	7,568	7,878	+309	+4.1%
税引前利益	7,461	7,775	+313	+4.2%
親会社の所有者に帰属する当期利益	5,117	5,376	+258	+5.0%

（注）当社は、会社計算規則第120条第１項の規定により、国際会計基準（以下、「IFRS」という。）に基づいて連結計算書類を作成しております。

当連結会計年度の店舗数推移

区分	エリア	前連結会計年度末	新規出店	閉店	当連結会計年度末
コメダ珈琲店	東日本	237（18）	20 （3）	1 （—）	256（21）
	中京	331 （2）	2 （—）	9 （—）	324 （2）
	西日本	260 （4）	24 （5）	— （—）	284 （7）
	海外	7 （3）	4 （2）	2 （—）	9 （5）
おかげ庵	全国	9 （3）	2 （2）	— （—）	11 （5）
やわらかシロコッペ、石窯パン工房ＡＤＥＭＯＫ	全国	16（14）	6 （6）	10（10）	12（10）
合計		860（44）	58（18）	22（10）	896（50）

（注）１．直営店は（ ）内に内数として記載
２．コメダ珈琲店西日本エリアにおいて、直営店２店舗をＦＣ化しております。
３．コメダスタンドは、やわらかシロコッペの出店数に含んでおります。

② **設備投資の状況**

当連結会計年度の設備投資の総額は1,376百万円であり、その主な内容は、新業態として沖縄に出店した石窯パン工房ＡＤＥＭＯＫや東京都内に旗艦店として出店したコメダ珈琲店とおかげ庵の併設店舗などの直営店舗の出店、並びに工場における生産効率・職場環境改善のための投資及びその他改修工事等に係るものであります。

③ **資金調達の状況**

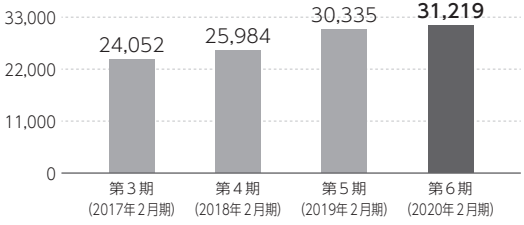
新規の資金調達はありません。

④ **企業結合等の状況**

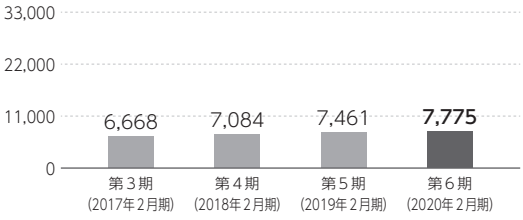
該当事項はありません。

(2) 財産及び損益の状況（IFRS）

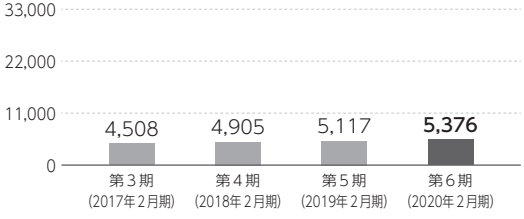
売上収益 （単位：百万円）



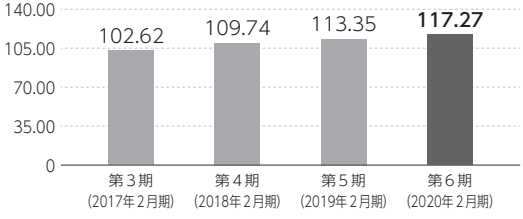
税引前利益 （単位：百万円）



親会社の所有者に帰属する当期利益 （単位：百万円）



基本的１株当たり当期利益 （単位：円）



		第３期 (2017年２月期)	第４期 (2018年２月期)	第５期 (2019年２月期)	第６期 (当連結会計年度) (2020年２月期)
売上収益	(百万円)	24,052	25,984	30,335	31,219
営業利益	(百万円)	6,885	7,207	7,568	7,878
税引前利益	(百万円)	6,668	7,084	7,461	7,775
親会社の所有者に帰属する当期利益	(百万円)	4,508	4,905	5,117	5,376
基本的１株当たり当期利益	(円)	102.62	109.74	113.35	117.27
資産合計	(百万円)	60,981	62,831	66,377	98,438
親会社の所有者に帰属する持分	(百万円)	24,225	27,295	29,445	33,186

(注) 1．当社は、2016年４月20日付で普通株式１株につき150株の割合で株式分割を実施しております。基本的１株当たり当期利益に関しては、第３期の期首に株式分割が行われたと仮定して、株式分割後の発行済株式数により算定しております。
2．当連結会計年度より、IFRS第16号「リース」を適用しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金 (千円)	当社の議決権比率 (%)	主要な事業内容
株式会社コメダ	196,800	100	「珈琲所 コメダ珈琲店」「おかげ庵」を中心に、主に国内で直営店及びフランチャイズ（以下、「ＦＣ」という。）事業の運営
客美多好食股份有限公司	20,000 (台湾ドル)	51	台湾において「珈琲所 コメダ珈琲店」の直営店及びＦＣ事業の運営

(注) 当事業年度の末日における特定完全子会社の状況は、次のとおりであります。

特定完全子会社の名称	株式会社コメダ
特定完全子会社の住所	名古屋市東区葵三丁目12番23号
当社及び当社の完全子会社における特定完全子会社の株式の帳簿価額	13,114,048千円
当社の総資産額	19,543,685千円

(4) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く外食産業は、個人消費が依然として低迷していることに加え、昨年の消費税増税以降、消費マインドが冷え込んでおります。さらに、新型コロナウイルス感染症拡大の収束時期が見通せないことなど不確定要素が多く、より一層厳しい経営環境が続くと予測されます。

このような経営環境の中、当社グループは経営方針ＱＳＣ（Q:もっといいもの、S:もっといいこと、C:もっといいところ）のもと、主力のコメダ珈琲店における既存店収益力の強化と継続的な新規出店による成長を図るとともに、新業態の開発を進めてまいります。また、外部環境の変化に柔軟に対応し、お客様の店舗体験価値を高めるとともに、事業領域を拡大していくことで競争力を強化してまいります。

なお、具体的な施策は以下のとおりであります。

①　新型コロナウイルスによる感染症対策について

新型コロナウイルスによる感染症対策については、本部従業員は原則としてテレワークによる勤務を行っており、テレワークが行えず出社が必要な場合には、時差出勤にてラッシュの時間帯を避けるようにしております。また、５人以上が一堂に会する会議・打ち合わせの開催を禁止し、電話会議やインターネットを用いた会議を行っております。店内対策については、定期的に換気しアルコール製剤による店内清掃を頻繁に行っております。店舗スタッフは、検温・体調チェックシートの記入や手洗い・うがいの徹底を軸に店舗衛生対策を行い、原則マスク着用で感染防止に努めるとともに、お客様には“３密”防止に対するご協力をお願いしております。

お客様へのサービスについては、テイクアウト商品の店頭販売及びパンを含む物販の強化を開始したほか、Uber Eatsや出前館のテイクアウトデリバリーサービスの取り扱い店舗数の拡大、自前による出前サービスへの挑戦、ドライブスルーサービスへの取り組みを検討し、お客様の様々なご利用形態に対応してまいります。

②　コーヒー・パンを含む食材の安定供給

当社グループの強みは、自社でコーヒー及びパンの製造設備を保有し、各店舗に毎日提供するサプライチェーンにあります。店舗が全国に拡大している中、安定供給が可能な体制を構築するため、2015年に千葉県に建設したパン工場に引き続き、コーヒー工場についても同エリアに新設し、2018年８月より稼働しております。また、沖縄県に石窯パン工房ADEMOKを出店し、県内のコメダ珈琲店へのパンの供給を開始いたしました。

さらに、自社製造品についてはコーヒーとパンに加え、使用量の多いあんこの製造を開始し、さらなる品質向上と安定供給、並びにブランドを活用した消費者の皆様への販売を実現してまいります。その他の商材については、本部一括購買の強化による仕入価格の最適化に取り組んでまいります。出店エリアの拡大については、物流体制の最適化による安定的で効率的な商品供給を実現してまいります。

③　食の安心・安全に向けた取り組み

外食産業においては、食の安心・安全に関する社会的要求が非常に高くなっております。

当社グループにおいては、品質管理規程に基づき、食品衛生法、ＪＡＳ規格、その他の関連法規及び条例を遵守することに加えて、定期的に仕入商品の製造工場への衛生検査を実施することで、安全で衛生的な環境で製造された商品であることを確認しております。また、衛生マニュアルを当社グループの全事業所及びＦＣ加盟店に配布し、各人の意識向上に努めております。さらに、スーパーバイザーの店舗巡回による衛生チェックや指導、外部専門機関による抜き打ちの店舗衛生調査を実施し、店舗HACCPに準拠する衛生管理の運用を開始しております。

④　既存店収益力の強化

当社グループにとって、既存店の収益力強化は極めて重要な課題と考えております。お客様の店舗体験価値のさらなる向上のためＱＳＣ（信頼の品質、スピーディで心地よいサービス、清潔で快適な環境）強化に取り組んでいくとともに、“心にもっとくつろぎを”感じていただくために、以下の施策に取り組んでまいります。

・看板商品や定番商品の改良、新商品の開発・販促、季節限定商品の販売
・お客様の来店増加につながる効果的な販促活動の実施
・接客サービスの向上、Uber Eats取り扱い店舗の拡大やデジタル化対応によるお客様の利便性の向上
・スーパーバイザーによる衛生検査の強化並びに外部専門機関による抜き打ちの店舗衛生調査の強化

⑤　フランチャイズ本部機能の充実

店舗数の拡大並びに業容の拡大に応じ、スーパーバイザーの採用・育成の強化、リスク管理、コンプライアンス遵守の体制、内部統制システムなど本部機能強化に努めてまいります。人的資源を強化するため、社内人材の育成並びに即戦力となる人材の採用に取り組んでまいります。また、特定技能外国人の受け入れ整備を推進し、深刻化する人手不足への対応に取り組んでまいります。さらに、コメダ珈琲店・おかげ庵の店舗と本部の業務の効率化につなげるため、基幹システムの刷新を進めてまいります。

⑥　ブランドロイヤルティの向上

当社グループは、地域のお客様に「くつろぐ、いちばんいいところ」を提供するために、50年以上にわたり喫茶店チェーンを運営してまいりました。今後も地元の皆様に愛され、地域社会の活性化のお役に立てるように店舗運営を磨いてまいります。また、コメダファンのお客様による座談会や試食会を行うコメダ部の活動を通じて、お客様の声をサービスや商品開発に活かしてまいります。さらに、2020年３月にオープンした公式コミュニティサイト「さんかく屋根の下」を利用して、お客様同士が自発的に活動し、ファンコミュニティが広がるような試みも推進することで、お客様の来店動機を高め、常連化を促進してまいります。

⑦　新規出店の継続と出店エリアの拡大

当社グループでは、継続的な成長を遂げるためには、効果的な新規出店が重要であると考えております。ＦＣ加盟店の店舗展開を軸に、出店余地のある東日本エリア、西日本エリアへの出店を引き続き強化し、優良物件の確保に注力いたします。また、ＦＣ加盟店経営者の発掘・確保のため、独立支援制度並びに建築支援制度を用意し、入店型の個人経営者の出店を支援してまいります。

海外展開については、当連結会計年度に台湾で初めてのＦＣ加盟店を出店いたしました。今後は既に出店している上海、台湾以外にも、ミャンマーやタイに出店を計画しております。出店形態としては、各国の環境を勘案し、現地有力パートナーとのJVによる展開、ＦＣ展開または直営店での展開を戦略的に選択してまいります。

⑧　新業態・新ビジネスの開発

新業態の展開においては、石窯パン工房ＡＤＥＭＯＫを沖縄県に出店しました。また、東京都内に初めてとなるおかげ庵をコメダ珈琲店併設型店舗として駒沢公園の前に出店し、地域のランドマークとなっております。

他業態とのコラボレーションとして、大和証券株式会社様とは「くつろぐ、いちばんいいところでお金の未来を考える」をテーマにしたお店を７月に吉祥寺（東京都武蔵野市）にオープンする予定です。世界的に植物性由来（プラントベース）の食が広がり始めていることから、喫茶店では世界初となる動物性由来の食材を一切使用しない（全てプラントベースの）メニューを提供する新業態の“KOMEDA is □”を東銀座（東京都中央区）にオープンする予定です。

さらに、当社グループの強みを補強するノウハウや資産を有している企業またはシナジーが期待できる企業に対するM&A機会を検討してまいります。

⑨　コーポレート・サステナビリティ活動への取り組み

当社グループでは、「くつろぐ、いちばんいいところ」を持続させるため、「KOMEDA COMES TRUE.」を合言葉にしたコメダ式サステナビリティ活動に取り組んでおります。

サステナビリティ活動を推進していくにあたり、外部の有識者との協働でマテリアリティ13項目の特定を完了いたしました。その13項目を、社員やFC加盟店で働く方々になじみのあるQSCに分類し、日常の活動に浸透させることによって、経済価値の向上のみならず、社会課題の解決を果たしてまいります。

(5) 主要な事業内容 (2020年２月29日現在)

当社グループは、当社と連結子会社３社で構成されております。当社は、持株会社として当社グループの経営管理及びそれに付帯又は関連する業務を行っております。

連結子会社の株式会社コメダは、ＦＣ加盟者に対し、独自データでの調査による出店物件選定、店舗建物・内装等の設計施工ノウハウ提供、喫茶店運営指導、食資材の製造・卸売、店舗建物の転貸等を行っております。また、ＦＣ加盟店を含む人材の育成及びモデル店舗として直営店を出店しております。

(6) 主要な営業所及び工場 (2020年２月29日現在)

当社

本社	名古屋市東区葵三丁目12番23号

株式会社コメダ

本社	名古屋市東区葵三丁目12番23号
事業所	東京事務所（東京都渋谷区）、大阪事務所（大阪市）、福岡事務所（福岡市）
工場	高辻工場（名古屋市）、尾張工場（愛知県一宮市） 勝川工場（愛知県春日井市）、幸心工場（名古屋市）、第三工場（愛知県春日井市） 千葉工場（千葉県印西市）、関東コーヒー工場（千葉県印西市）
直営店舗	コメダ珈琲店　32店舗（東日本 21店舗、中京 ２店舗、西日本 ７店舗、台湾 ２店舗） おかげ庵　５店舗（東日本 ４店舗、中京 １店舗） やわらかシロコッペ　８店舗（東日本 ６店舗、中京 ２店舗） コメダスタンド　１店舗（東日本 １店舗） 石窯パン工房ＡＤＥＭＯＫ　１店舗（西日本 １店舗）

客美多好食股份有限公司

本社	台北市中山區南京東路３段
直営店舗	コメダ珈琲店　３店舗（台北市）

(7) 使用人の状況 (2020年２月29日現在)

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
411名	51名増

(注) 1．使用人数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（アルバイト、パートタイマーを含む。）を含んでおりません。
2．当社グループは、喫茶店のFC事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
５名	４名減	46.6歳	1.4年

(注) 1．使用人数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者（アルバイト、パートタイマーを含む。）を含んでおりません。
2．平均勤続年数は、2014年11月28日付で実施された単独株式移転前の株式会社コメダにおける勤続年数を引き継いで算出しております。
3．当社は持株会社であるため、セグメント別の記載を省略しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2020年２月29日現在)

借入先	借入額（千円）
株式会社三菱ＵＦＪ銀行	10,501,557
株式会社みずほ銀行	6,385,467
株式会社三井住友銀行	1,675,887
三井住友信託銀行株式会社	1,106,891
株式会社横浜銀行	621,382

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

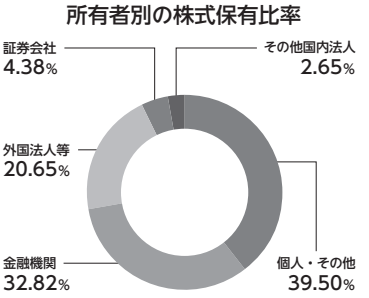
該当事項はありません。

2 会社の現況

(1) 株式の状況 (2020年２月29日現在)

① 発行可能株式総数	87,600,000株
② 発行済株式の総数	46,083,600株
③ 株主数	124,540名

④ 大株主



株主名	持株数（株）	持株比率（%）
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	4,640,000	10.07
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	3,354,700	7.28
株式会社かんぽ生命保険	1,592,000	3.45
ビーエヌワイエム トリーティー ディティティ 15	1,073,205	2.33
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口５）	878,300	1.91
資産管理サービス信託銀行株式会社（年金信託口）	664,800	1.44
ステート ストリート バンク アンド トラスト クライアント オムニバス アカウント オーエムゼロツー 505002	656,873	1.43
三菱ＵＦＪモルガン・スタンレー証券株式会社	623,700	1.35
ジェーピーモルガンチェースバンク385151	578,241	1.25
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口１）	551,500	1.20

（注）１．上記信託銀行の所有株式数は、信託業務に係るものであります。
２．持株比率は、自己株式 3,977株を控除し、小数点以下第３位を四捨五入しております。

(2) 新株予約権等の状況

新株予約権等の状況につきましては、当社ウェブサイトに掲載しております。
(http://www.komeda-holdings.co.jp/ir/meeting.html)

(3) 会社役員の状況

① 取締役の状況（2020年２月29日現在）

氏名	地位	担当及び重要な兼職の状況
臼井　興胤	代表取締役社長	株式会社コメダ　代表取締役社長 客美多好食股份有限公司　董事 株式会社エイチーム　独立社外取締役
髙橋　敏夫	取締役	株式会社コメダ　専務取締役　開発本部及び製造本部管掌
新谷　省二	取締役	株式会社コメダ　常務取締役　管理本部長、経営戦略本部長兼新規事業本部長 客美多好食股份有限公司　董事長
清水　宏樹	取締役	株式会社コメダ　取締役　経営戦略副本部長
北川　直樹	取締役	株式会社コメダ　取締役　開発本部長
山本　智英	取締役	株式会社コメダ　取締役　営業本部長
中浜　明光	取締役（監査等委員）	株式会社コメダ　監査役 中浜明光公認会計士事務所　代表 ミタチ産業株式会社　社外取締役 株式会社安江工務店　社外取締役 トビラシステムズ株式会社　社外取締役
石川　恭久	取締役（監査等委員）	石川恭久法律事務所　代表
堀　　雅寿	取締役（監査等委員）	愛知電機株式会社　社外監査役
吉本　陽子	取締役（監査等委員）	三菱ＵＦＪリサーチ＆コンサルティング株式会社　経済政策部　主席研究員

（注）１．取締役（監査等委員）中浜明光氏、石川恭久氏、堀雅寿氏及び吉本陽子氏は、社外取締役であります。
２．当社は、取締役（監査等委員）中浜明光氏、石川恭久氏、堀雅寿氏及び吉本陽子氏を上場証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
３．取締役（監査等委員）中浜明光氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
４．当社は、内部監査室にて監査等委員会の職務を補助しており、内部監査室長が重要会議への出席等を通じて情報収集を行っております。監査等委員会と内部監査室は、情報交換等を通じて相互に連携して内部統制システムの強化を推進しております。また、監査等委員会は内部統制システムを活用して組織的に監査活動を実施しており、監査の実効性を確保していることから、常勤の取締役（監査等委員）を選定しておりません。
５．2019年５月30日開催の定時株主総会終結の時をもって、取締役駒場雅志氏は任期満了により退任いたしました。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。以下「非業務執行取締役」という。）とは、会社法第427条第１項及び定款第28条第２項に基づき、会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、非業務執行取締役が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がない場合の損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額としております。

③ 取締役の報酬等

（当事業年度に係る報酬等の総額）

区分	支給人数（名）	報酬等の額（千円）
取締役（監査等委員を除く）	7	199,157
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	4 （4）	16,500 （16,500）
合　計（うち社外役員）	11 （4）	215,657 （16,500）

（注）1．当事業年度末での取締役（監査等委員を除く）の人数は６名、取締役（監査等委員）の人数は４名であります。
2．上記の報酬等の額には、取締役（監査等委員を除く）７名に対して付与した譲渡制限付株式に係る当事業年度における費用5,341千円及び取締役（監査等委員を除く）６名に対する役員賞与として当事業年度中に未払金に計上した16,000千円が含まれています。
3．取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、2016年４月１日開催の臨時株主総会において年額300,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。また、2018年５月29日開催の定時株主総会において、当該報酬限度額の内枠で、譲渡制限付株式付与のための報酬額として年額30,000千円以内と決議いただいております。
4．取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2016年４月１日開催の臨時株主総会において年額30,000千円以内と決議いただいております。

④ 社外役員に関する事項

イ．他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

氏名	地位	重要な兼職の状況	兼職先と当社との関係
中浜　明光	社外取締役 （監査等委員）	株式会社コメダ　監査役	当社の完全子会社であります。
		中浜明光公認会計士事務所　代表	取引関係はありません。
		ミタチ産業株式会社　社外取締役	
		株式会社安江工務店　社外取締役	
		トビラシステムズ株式会社　社外取締役	
石川　恭久	社外取締役 （監査等委員）	石川恭久法律事務所　代表	取引関係はありません。
堀　　雅寿	社外取締役 （監査等委員）	愛知電機株式会社　社外監査役	取引関係はありません。
吉本　陽子	社外取締役 （監査等委員）	三菱ＵＦＪリサーチ＆コンサルティング株式会社 経済政策部　主席研究員	取引関係はありません。

ロ．当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
社外取締役（監査等委員）	中浜　明光	当事業年度に開催された取締役会の全19回及び監査等委員会全17回すべてに出席し、公認会計士としての専門的見地から適宜発言を行っております。
社外取締役（監査等委員）	石川　恭久	当事業年度に開催された取締役会の全19回及び監査等委員会全17回すべてに出席し、弁護士としての専門的見地から適宜発言を行っております。
社外取締役（監査等委員）	堀　　雅寿	社外取締役（監査等委員）就任以降に開催された取締役会の全14回及び監査等委員会全12回すべてに出席し、上場企業の経営経験者としての豊富な経験・知識並びに経営に関する高い見識と監督能力に基づき、適宜発言を行っております。
社外取締役（監査等委員）	吉本　陽子	当事業年度に開催された取締役会の全19回及び監査等委員会全17回すべてに出席し、コンサルタントとしての豊富な経験・知識並びに経営に関する高い見識と監督能力に基づき、適宜発言を行っております。

（注）上記の取締役会のほか、会社法第370条及び当社定款第24条に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が２回ありました。

(4) 会計監査人の状況

会計監査人の状況につきましては、当社ウェブサイトに掲載しております。
(http://www.komeda-holdings.co.jp/ir/meeting.html)

(5) 業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要に関する事項

業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要に関する事項につきましては、当社ウェブサイトに掲載しております。 (http://www.komeda-holdings.co.jp/ir/meeting.html)

(6) 剰余金の配当等の決定に関する方針

剰余金の配当等の決定に関する方針につきましては、当社ウェブサイトに掲載しております。
(http://www.komeda-holdings.co.jp/ir/meeting.html)

連結計算書類(IFRS)

連結財政状態計算書 (2020年2月29日現在)

(単位：千円)

科目	2020年2月期	(ご参考) 2019年2月期
(資産の部)		
流動資産	**18,220,446**	**14,357,249**
現金及び現金同等物	6,608,680	5,841,323
営業債権及びその他の債権	6,340,820	3,452,502
その他の金融資産	4,133,370	4,113,217
たな卸資産	201,077	175,400
その他の流動資産	936,499	774,807
非流動資産	**80,217,876**	**52,020,132**
有形固定資産	12,161,989	6,745,457
のれん	38,353,524	38,353,524
その他の無形資産	162,523	53,129
営業債権及びその他の債権	25,932,278	3,679,348
その他の金融資産	3,004,211	2,812,893
繰延税金資産	298,170	158,307
その他の非流動資産	305,181	217,474
資産合計	**98,438,322**	**66,377,381**

科目	2020年2月期	(ご参考) 2019年2月期
(負債の部)		
流動負債	**11,272,629**	**8,324,192**
営業債務	1,549,819	1,232,589
借入金	3,095,418	3,117,801
リース負債	2,291,565	91,949
未払法人所得税	1,221,911	1,319,316
その他の金融負債	1,739,762	1,654,042
その他の流動負債	1,374,154	908,495
非流動負債	**53,952,446**	**28,575,249**
借入金	17,451,661	20,521,561
リース負債	29,752,828	1,409,704
その他の金融負債	6,129,028	6,039,638
引当金	225,321	172,397
その他の非流動負債	393,608	431,949
負債合計	**65,225,075**	**36,899,441**
(資本の部)		
親会社の所有者に帰属する持分合計	**33,186,306**	**29,444,828**
資本金	613,416	562,453
資本剰余金	13,095,890	13,109,010
利益剰余金	19,495,462	16,754,568
自己株式	△10,101	△973,107
その他の資本の構成要素	△8,361	△8,096
非支配持分	**26,941**	**33,112**
資本合計	**33,213,247**	**29,477,940**
負債及び資本合計	**98,438,322**	**66,377,381**

注．記載金額は千円未満を四捨五入して表示しております。

連結損益計算書 (2019年3月1日から2020年2月29日まで)

(単位：千円)

科目	2020年2月期	(ご参考) 2019年2月期
売上収益	**31,219,038**	**30,334,757**
売上原価	△19,131,556	△19,033,578
売上総利益	**12,087,482**	**11,301,179**
その他の営業収益	165,796	142,707
販売費及び一般管理費	△4,300,940	△3,793,413
その他の営業費用	△74,255	△82,153
営業利益	**7,878,083**	**7,568,320**
金融収益	21,440	26,207
金融費用	△124,706	△133,174
税引前利益	**7,774,817**	**7,461,353**
法人所得税費用	△2,405,794	△2,346,275
当期利益	**5,369,023**	**5,115,078**
当期利益の帰属		
親会社の所有者	5,375,548	5,117,185
非支配持分	△6,525	△2,107
当期利益	**5,369,023**	**5,115,078**

注. 記載金額は千円未満を四捨五入して表示しております。

計算書類

貸借対照表 (2020年２月29日現在)

(単位：千円)

科目	2020年２月期	(ご参考) 2019年２月期
(資産の部)		
流動資産	**4,401,517**	**3,821,684**
現金及び預金	3,607,572	3,099,122
売掛金	255,922	229,420
未収還付法人税等	492,123	455,707
その他	45,900	37,435
固定資産	**15,142,168**	**15,175,476**
有形固定資産	**1,910,932**	**1,951,238**
建物	494,114	531,937
構築物	32,920	35,403
土地	1,383,898	1,383,898
無形固定資産	**4,345**	**865**
ソフトウエア	425	865
ソフトウェア仮勘定	3,920	－
投資その他の資産	**13,226,891**	**13,223,373**
関係会社株式	13,114,048	13,114,048
繰延税金資産	112,843	109,325
資産合計	**19,543,685**	**18,997,160**

科目	2020年２月期	(ご参考) 2019年２月期
(負債の部)		
流動負債	**999,985**	**1,627,796**
1年以内返済予定の長期借入金	625,000	625,000
関係会社短期借入金	－	700,000
未払金	121,159	94,739
未払費用	14,218	10,710
株主優待引当金	177,706	185,343
未払消費税等	44,098	－
その他	17,804	12,004
固定負債	**781,250**	**1,406,250**
長期借入金	781,250	1,406,250
負債合計	**1,781,235**	**3,034,046**
(純資産の部)		
株主資本	**17,747,710**	**15,935,717**
資本金	**613,416**	**562,453**
資本剰余金	**13,273,502**	**13,259,793**
資本準備金	513,416	462,453
その他資本剰余金	12,760,086	12,797,340
利益剰余金	**3,867,166**	**3,086,071**
その他利益剰余金	3,867,166	3,086,071
繰越利益剰余金	3,867,166	3,086,071
自己株式	**△6,374**	**△972,600**
新株予約権	**14,740**	**27,397**
純資産合計	**17,762,450**	**15,963,114**
負債純資産合計	**19,543,685**	**18,997,160**

注．記載金額は千円未満を四捨五入して表示しております。

損益計算書 (2019年３月１日から2020年２月29日まで)

(単位：千円)

科目	2020年2月期	(ご参考) 2019年2月期
営業収益	**3,862,449**	**3,537,919**
配当収入	3,024,739	2,772,440
経営指導料収入	731,450	674,183
賃貸収入	106,260	91,296
営業費用	**673,114**	**606,700**
一般管理費	673,114	606,700
営業利益	**3,189,335**	**2,931,219**
営業外収益	**2,028**	**1,827**
受取利息	227	143
その他	1,801	1,684
営業外費用	**8,130**	**10,952**
支払利息	3,276	5,126
支払手数料	1,971	5,042
その他	2,883	784
経常利益	**3,183,233**	**2,922,094**
税引前当期純利益	**3,183,233**	**2,922,094**
法人税、住民税及び事業税	119,339	104,882
法人税等調整額	△3,518	△14,842
当期純利益	**3,067,412**	**2,832,054**

注．記載金額は千円未満を四捨五入して表示しております。

会計監査人の監査報告書（連結計算書類）

独立監査人の監査報告書

２０２０年4月9日

株式会社コメダホールディングス
取締役会　御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大録宏行 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	水野　大 ㊞

当監査法人は、会社法第４４４条第４項の規定に基づき、株式会社コメダホールディングスの２０１９年3月1日から２０２０年2月２９日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、連結計算書類を国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第１２０条第１項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、会社計算規則第１２０条第１項後段の規定により国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、株式会社コメダホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告書（計算書類）

独立監査人の監査報告書

２０２０年4月9日

株式会社コメダホールディングス
取締役会　御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大録宏行 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	水野　大 ㊞

当監査法人は、会社法第４３６条第２項第１号の規定に基づき、株式会社コメダホールディングスの２０１９年３月１日から２０２０年２月２９日までの第６期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査等委員会の監査報告書

監　査　報　告　書

当監査等委員会は、2019年３月１日から2020年２月29日までの第６期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

１．監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第１項第１号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

（2）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（3）連結計算書類の監査結果

会計監査人 EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年４月15日

株式会社コメダホールディングス　監査等委員会

監　査　等　委　員　　中浜明光　㊞

監　査　等　委　員　　石川恭久　㊞

監　査　等　委　員　　堀　雅寿　㊞

監　査　等　委　員　　吉本陽子　㊞

（注）監査等委員中浜明光、石川恭久、堀雅寿及び吉本陽子は、会社法第２条第15号及び第331条第６項に規定する社外取締役であります。

以　上

Q もっといいもの

コメダのグランドメニューに新たなラインナップが登場











いつものくつろぎの時間を贅沢に

高級チョコレート専門店「ゴディバ」とのコラボレーション企画を実施。「ゴディバ」監修のチョコレートソフトクリームを使用したショコラノワールなど8種のメニューを数量限定で販売し、大好評をいただきました。






クリームコーヒー


クリームオーレ


アイスココア


珈琲ジェリー


コーヒーシェーク


ソフトクリーム

S もっといいこと

「コメダ流おもてなし」全国接客コンテスト

コメダ珈琲店接客No.1を決める全国接客コンテストを開催しました。全国大会には348店舗のエントリーの中から選ばれたファイナリスト総勢10名が出場し、心温まる接客応対を披露していただきました。





女性が働きやすい環境を整備

女性が活躍しています！

ダイバーシティマネジメントの推進並びに女性が活躍できる環境の整備・制度を整え、厚生労働省が認定する「えるぼし認定」の3つ星を取得しました。

コミュニティサイト「さんかく屋根の下」をオープン

コメダとお客様同士とをつなぐコミュニティサイトをオープンしました。コメダ部イベントの告知・応募・活動報告やお客様同士のお友達機能やコミュニティ活動など、楽しいコンテンツを取り揃えております。

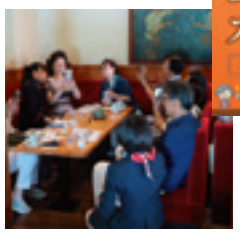


5月31日まで会員登録キャンペーン実施中。
詳しくは
https://komeda-sankaku.com/media/cpn-202003-opening

店舗空間を活用した付加サービス

店舗の空間を活かしてカルチャー教室などを開催し、コメダ珈琲店での体験価値の向上に取り組みました。

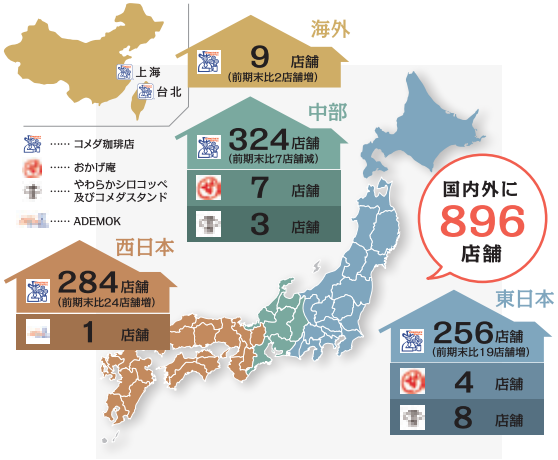






C もっといいところ

2020年2月期出店状況



新業態「石窯パン工房ADEMOK」をオープン

スペイン製の石窯を備えたパン工房とベーカリーを沖縄県南風原町にオープンしました。焼きたてのパンを100種類以上用意し、連日多くのお客様にご来店いただいております。





コメダ珈琲とおかげ庵の旗艦店 初のロードサイド店舗 駒沢公園店をオープン

斬新な外観が特長的なコメダ珈琲店とおかげ庵の併設型店舗を東京都の駒沢公園前にオープンしました。







株主総会会場ご案内図

会 場

ホテルナゴヤキャッスル

名古屋市西区樋の口町3番19号

2階 「天守の間」

最寄駅 地下鉄鶴舞線「浅間町」駅
1番出口 徒歩約10分





交通のご案内

名古屋駅
- 地下鉄 東山線 → 伏見駅 → 地下鉄 鶴舞線
- 地下鉄 桜通線 → 丸の内駅 → 地下鉄 鶴舞線

浅間町駅 徒歩 ホテルナゴヤキャッスル

※ 車での来場はご遠慮いただき、公共交通機関にてご来場ください。
※ 今回は、新型コロナウイルス対応のため、シャトルバスの運行はございません。

株主総会ご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。

UD FONT 見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。

VEGETABLE OIL INK

FSC® ミックス 責任ある木質資源を使用した紙 FSC® C013080